

岸支保第10号

令和6年4月8日

保護者様

大阪府立岸和田支援学校

校長 松浪 啓介

非常変災時における措置について（お知らせ）

非常変災時が生じた時には、下記のとおりの方をとりますので、ご理解の上、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

記

午前7時現在、次の場合は、臨時休校とします。

- ① 泉州地域に 特別警報・暴風警報 が発令されているとき
- ② ①の状況ではないが、JR阪和線、南海本線の両方が全線運休となっているとき

その他の警報や注意報の時でも、気象情報をよくご覧のうえ、保護者の判断により登校を見合わせるなど安全措置も講じてください。

登校後、暴風警報・特別警報が発令された時、下校する場合があります。

下校については学校から電話・さくら連絡網等で家庭連絡いたしますので、連絡がとれるようにしておいてください。メール等の確認も同時にお願ひします。

また、臨時休校となった場合、給食につきましては、可能な限り納品を中止する方向で動いていますが、牛乳などの物資によっては不可能な場合があります。その際、代金は支払いが生じますので給食費の返金はできません。ご了承いただきますよう重ねてお願ひ申し上げます。